

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

特許第3137052号
(P3137052)

(45) 発行日 平成13年2月19日(2001.2.19)

(24) 登録日 平成12年12月8日(2000.12.8)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	
G 0 6 F 17/60	4 0 4	G 0 6 F 17/60	4 0 4
	2 3 2		2 3 2
	2 4 4		2 4 4
	4 3 2		4 3 2 E

請求項の数12(全 12 頁)

(21) 出願番号	特願平9-278115	(73) 特許権者	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
(22) 出願日	平成9年9月25日(1997.9.25)	(72) 発明者	中川 智子 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気 株式会社内
(65) 公開番号	特開平11-102404	(74) 代理人	100088890 弁理士 河原 純一
(43) 公開日	平成11年4月13日(1999.4.13)	審査官	阿波 進
審査請求日	平成9年9月25日(1997.9.25)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インターネット決済方法

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 インターネット端末および金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上でのインターネット決済方法において、前記インターネット端末における手順が、商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダにIDカードを挿入するIDカード挿入工程と、前記IDカードリーダに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出し前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み

2

工程とを含み、

前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末から振込が申し込まれた振込を実行する振込実行工程とを含むことを特徴とするインターネット決済方法。

【請求項2】 インターネット端末および金融機関サー

10

バがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上でのインターネット決済方法において、
前記インターネット端末における手順が、商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続されたＩＤカードリーダーにＩＤカードを挿入するＩＤカード挿入工程と、前記ＩＤカードリーダーに挿入されたＩＤカードから金融機関識別情報を読み出し前記金融機関サーバに口座ＩＤおよびパスワードを送信する口座ＩＤおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み工程と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知する振込受諾通知工程とを含み、
前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記ＩＤカードリーダーに挿入されたＩＤカードが自金融機関発行のＩＤカードであるかどうかを判別する自金融機関発行ＩＤカード判別工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座ＩＤおよびパスワードを確認する口座ＩＤおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末に振込の受諾を要求する振込受諾要求工程と、前記インターネット端末から振込が受諾された振込を実行する振込実行工程とを含むことを特徴とするインターネット決済方法。

【請求項 3】 インターネット端末、商品販売元サーバおよび金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上での電子カタログショッピング方法において、
 前記インターネット端末における手順が、前記商品販売元サーバにアクセスする商品販売元サーバアクセス工程と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示工程と、前記商品カタログページ上で商品の購入を申し込む商品購入申し込み工程と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続されたＩＤカードリーダーにＩＤカードを挿入するＩＤカード挿入工程と、前記ＩＤカードリーダーに挿入されたＩＤカードから金融機関識別情報を読み出して送信する金融機関識別情報送信工程と、前記金融機関サーバに口座ＩＤおよびパスワードを送信する口座ＩＤおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み工程と、前記商品カタログ

ページを再表示する商品カタログページ再表示工程とを含み、

- 前記商品販売元サーバにおける手順が、前記インターネット端末に商品カタログページをダウンロードする商品カタログページダウンロード工程と、前記インターネット端末からの購入情報を受注ファイルに蓄積する購入情報の受注ファイルへの蓄積工程と、前記金融機関サーバからの振込情報を受注ファイルに蓄積する振込情報の受注ファイルへの蓄積工程とを含み、
- 10 前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記ＩＤカードリーダーに挿入されたＩＤカードが自金融機関発行のＩＤカードであるかどうかを判別する自金融機関発行ＩＤカード判別工程と、前記インターネット端末に口座ＩＤおよびパスワードを要求する口座ＩＤおよびパスワード要求工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座ＩＤおよびパスワードを確認する口座
- 20 ＩＤおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末から振込が申し込まれた振込を実行する振込実行工程と、前記インターネット端末に前記金融機関窓口ページの閉鎖を指示する金融機関窓口ページ閉鎖指示工程とを含むことを特徴とするインターネット決済方法。

- 【請求項 4】 インターネット端末、商品販売元サーバおよび金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上での電子カタログショッピング方法において、

- 30 前記インターネット端末における手順が、前記商品販売元サーバにアクセスする商品販売元サーバアクセス工程と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示工程と、前記商品カタログページ上で商品の購入を申し込む商品購入申し込み工程と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続されたＩＤカードリーダーにＩＤカードを挿入するＩＤカード挿入工程と、前記ＩＤカードリーダーに挿入されたＩＤカードから金融機関識別情報を読み出して送信する金融機関識別情報送信工程と、前記金融機関サーバに口座ＩＤおよびパスワードを送信する口座
- 40 ＩＤおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み工程と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知する振込受諾通知工程と、前記商品カタログページを再表示する商品カタログページ再
- 50 表示工程とを含み、

前記商品販売元サーバにおける手順が、前記インターネット端末に商品カタログページをダウンロードする商品カタログページダウンロード工程と、前記インターネット端末からの購入情報を受注ファイルに蓄積する購入情報の受注ファイルへの蓄積工程と、前記金融機関サーバからの振込情報を受注ファイルに蓄積する振込情報の受注ファイルへの蓄積工程とを含み、

前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別工程と、前記インターネット端末に口座IDおよびパスワードを要求する口座IDおよびパスワード要求工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末に振込の受諾を要求する振込受諾要求工程と、前記インターネット端末から振込が受諾された振込を実行する振込実行工程と、前記インターネット端末に前記金融機関窓口ページの閉鎖を指示する金融機関窓口ページ閉鎖指示工程とを含むことを特徴とするインターネット決済方法。

【請求項5】 インターネット端末および金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネット決済システムにおいて、

前記インターネット端末が、商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダーにIDカードを挿入させるIDカード挿入手段と、前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出し前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに振込を申し込ませる振込申し込み手段とを含み、

前記金融機関サーバが、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード手段と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別手段と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認手段と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認手段

と、前記インターネット端末から振込が申し込まれた振込を実行する振込実行手段とを含むことを特徴とするインターネット決済システム。

【請求項6】 インターネット端末および金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネット決済システムにおいて、

前記インターネット端末が、商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダーにIDカードを挿入させるIDカード挿入手段と、前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出し前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに振込を申し込ませる振込申し込み手段と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知させる振込受諾通知手段とを含み、

10 前記金融機関サーバが、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード手段と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別手段と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認手段と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認手段と、前記インターネット端末に振込の受諾を要求する振込受諾要求手段と、前記インターネット端末から振込が受諾された振込を実行する振込実行手段とを含むことを特徴とするインターネット決済システム。

【請求項7】 インターネット端末、商品販売元サーバおよび金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上での電子カタログショッピングシステムにおいて、

前記インターネット端末が、前記商品販売元サーバにアクセスさせる商品販売元サーバアクセス手段と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示手段と、前記商品カタログページ上で商品の購入を申し込ませる商品購入申し込み手段と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダーにIDカードを挿入させるIDカード挿入手段と、前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出

して送信する金融機関識別情報送信手段と、前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに振込を申し込ませる振込申し込み手段と、前記商品カタログページを再表示する商品カタログページ再表示手段とを含む。

前記商品販売元サーバが、前記インターネット端末に商品カタログページをダウンロードする商品カタログページダウンロード手段と、前記インターネット端末からの購入情報を受注ファイルに蓄積する購入情報の受注ファイルへの蓄積手段と、前記金融機関サーバからの振込情報を受注ファイルに蓄積する振込情報の受注ファイルへの蓄積手段とを含む。

前記金融機関サーバが、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード手段と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別手段と、前記インターネット端末に口座IDおよびパスワードを要求する口座IDおよびパスワード要求手段と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認手段と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認手段と、前記インターネット端末から振込が申し込まれた振込を実行する振込実行手段と、前記インターネット端末に前記金融機関窓口ページの閉鎖を指示する金融機関窓口ページ閉鎖指示手段とを含むことを特徴とするインターネット決済システム。

【請求項8】 インターネット端末、商品販売元サーバおよび金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上での電子カタログショッピングシステムにおいて、

前記インターネット端末が、前記商品販売元サーバにアクセスさせる商品販売元サーバアクセス手段と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示手段と、前記商品カタログページ上で商品の購入を申し込ませる商品購入申し込み手段と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダにIDカードを挿入させるIDカード挿入手段と、前記IDカードリーダに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出して送信する金融機関識別情報送信手段と、前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに

振込を申し込ませる振込申し込み手段と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知させる振込受諾通知手段と、前記商品カタログページを再表示する商品カタログページ再表示手段とを含む。

前記商品販売元サーバが、前記インターネット端末に商品カタログページをダウンロードする商品カタログページダウンロード手段と、前記インターネット端末からの購入情報を受注ファイルに蓄積する購入情報の受注ファイルへの蓄積手段と、前記金融機関サーバからの振込情報を受注ファイルに蓄積する振込情報の受注ファイルへの蓄積手段とを含む。

前記金融機関サーバが、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード手段と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別手段と、前記インターネット端末に口座IDおよびパスワードを要求する口座IDおよびパスワード要求手段と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認手段と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認手段と、前記インターネット端末に振込の受諾を要求する振込受諾要求手段と、前記インターネット端末から振込が受諾された振込を実行する振込実行手段と、前記インターネット端末に前記金融機関窓口ページの閉鎖を指示する金融機関窓口ページ閉鎖指示手段とを含むことを特徴とするインターネット決済システム。

【請求項9】 商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、自インターネット端末に接続されたIDカードリーダにIDカードを挿入させるIDカード挿入手段と、前記IDカードリーダに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出し前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み手段とを含むことを特徴とするインターネット端末。

【請求項10】 商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、自インターネット端末に接続されたIDカードリーダにIDカードを挿入させるIDカード挿入手段と、前記IDカードリーダに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出し前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口

座 I D およびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに振込を申し込ませる振込申し込み手段と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知させる振込受諾通知手段とを含むことを特徴とするインターネット端末。

【請求項 1 1】 商品販売元サーバにアクセスさせる商品販売元サーバアクセス手段と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示手段と、前記商品カタログページ上で商品の購入を申し込ませる商品購入申し込み手段と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、自インターネット端末に接続された I D カードリーダーに I D カードを挿入させる I D カード挿入手段と、前記 I D カードリーダーに挿入された I D カードから金融機関識別情報を読み出して送信する金融機関識別情報送信手段と、前記金融機関サーバに口座 I D およびパスワードを送信する口座 I D およびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに振込を申し込ませる振込申し込み手段と、前記商品カタログページを再表示する商品カタログページ再表示手段とを含むことを特徴とするインターネット端末。

【請求項 1 2】 商品販売元サーバにアクセスさせる商品販売元サーバアクセス手段と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示手段と、前記商品カタログページ上で商品の購入を申し込ませる商品購入申し込み手段と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択させる振込元金融機関選択手段と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示手段と、自インターネット端末に接続された I D カードリーダーに I D カードを挿入させる I D カード挿入手段と、前記 I D カードリーダーに挿入された I D カードから金融機関識別情報を読み出して送信する金融機関識別情報送信手段と、前記金融機関サーバに口座 I D およびパスワードを送信する口座 I D およびパスワード送信手段と、前記金融機関サーバに振込を申し込ませる振込申し込み手段と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知させる振込受諾通知手段と、前記商品カタログページを再表示する商品カタログページ再表示手段とを含むことを特徴とするインターネット端末。

【発明の詳細な説明】

【 0 0 0 1 】

【発明の属する技術分野】本発明はインターネット決済方法に関し、特にインターネット上での電子カタログショッピング方法におけるインターネット決済方法に関する。

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】従来、インターネット上での電子カタログショッピングでは、商品購入の申し込みをした際の代金の決済方法としては、別送された請求書に基づいて振込を行う方法、クレジットカード番号を利用して与信決済する方法、電子マネーを用いて小口決済する方法等があった。

【 0 0 0 3 】

【発明が解決しようとする課題】第 1 の問題点は、従来の別送された請求書に基づいて振込を行う方法では、顧客にとって十分な利便性が得られないということである。その理由は、振込を行うために金融機関に赴くなどの手間がかかるからである。

【 0 0 0 4 】第 2 の問題点は、従来のクレジットカード番号を利用して与信決済する方法では、十分なセキュリティが確保できないということである。その理由は、クレジットカード番号等の情報がインターネット上に流れ、他者にクレジットカード番号等の情報が知られて悪用されるおそれがあるからである。

【 0 0 0 5 】第 3 の問題点は、従来の電子マネーを用いて小口決済する方法では、汎用的な決済方法として用いることができないということである。その理由は、決済できる金額に上限が生じ、高額な商品の購入には使用することができないからである。

【 0 0 0 6 】本発明の目的は、インターネット上での電子カタログショッピングにおいて商品を購入すると同時に金融機関から発行される I D (I D e n t i f i c a t i o n) カードを用いて振込を行うことにより代金の決済を完了させることができるようにしたインターネット決済方法を提供することにある。

【 0 0 0 7 】なお、I D カードを用いたセキュリティ方法を採用する従来技術として、特開平 8 - 1 4 7 3 7 3 号公報に開示された「小売店に於けるキャッシュレスシステム」がある。このシステムは、データエントリ機能を有する親機と暗証番号入力機能を持つ子機とからなり、振り替え決済を行うものであるが、インターネットを利用していない点、特殊端末を使用する点等で、本願発明とは決定的に相違している。

【 0 0 0 8 】

【課題を解決するための手段】本発明のインターネット決済方法は、インターネット端末および金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上でのインターネット決済方法において、前記インターネット端末における手順が、商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続された I D カードリーダーに I D カードを挿入する I D カード挿入工程と、前記 I D カードリーダーに挿入された I D カードから金融機関識別情報を

読み出し前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み工程とを含み、前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末から振込が申し込まれた振込を実行する振込実行工程とを含むことを特徴とする。また、本発明のインターネット決済方法は、インターネット端末および金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上でのインターネット決済方法において、前記インターネット端末における手順が、商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダーにIDカードを挿入するIDカード挿入工程と、前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出し前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知する振込受諾通知工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み工程とを含み、前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末から振込が受諾された振込を実行する振込実行工程と、前記インターネット端末に振込の受諾を要求する振込受諾要求工程とを含むことを特徴とする。

【0009】また、本発明のインターネット決済方法は、インターネット端末、商品販売元サーバおよび金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上での電子カタログショッピング方法において、前記インターネット端末における手順が、前

記商品販売元サーバにアクセスする商品販売元サーバアクセス工程と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示工程と、前記商品カタログページ上で商品の購入を申し込む商品購入申し込み工程と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダーにIDカードを挿入するIDカード挿入工程と、前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出して送信する金融機関識別情報送信工程と、前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み工程と、前記商品カタログページを再表示する商品カタログページ再表示工程とを含み、前記商品販売元サーバにおける手順が、前記インターネット端末に商品カタログページをダウンロードする商品カタログページダウンロード工程と、前記インターネット端末からの購入情報を受注ファイルに蓄積する購入情報の受注ファイルへの蓄積工程と、前記金融機関サーバからの振込情報を受注ファイルに蓄積する振込情報の受注ファイルへの蓄積工程とを含み、前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別工程と、前記インターネット端末に口座IDおよびパスワードを要求する口座IDおよびパスワード要求工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末から振込が申し込まれた振込を実行する振込実行工程と、前記インターネット端末に前記金融機関窓口ページの閉鎖を指示する金融機関窓口ページ閉鎖指示工程とを含むことを特徴とする。

【0010】さらに、本発明のインターネット決済方法は、インターネット端末、商品販売元サーバおよび金融機関サーバがインターネットを介して接続されたインターネットシステム上での電子カタログショッピング方法において、前記インターネット端末における手順が、前記商品販売元サーバにアクセスする商品販売元サーバアクセス工程と、前記商品販売元サーバからダウンロードされた商品カタログページを表示する商品カタログページ表示工程と、前記商品カタログページ上で商品の購入

を申し込む商品購入申し込み工程と、前記商品カタログページ上で振込元金融機関を選択する振込元金融機関選択工程と、前記商品カタログページ上で選択された振込元金融機関の金融機関サーバにアクセスして金融機関窓口ページを表示する金融機関窓口ページ表示工程と、前記インターネット端末に接続されたIDカードリーダーにIDカードを挿入するIDカード挿入工程と、前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードから金融機関識別情報を読み出して送信する金融機関識別情報送信工程と、前記金融機関サーバに口座IDおよびパスワードを送信する口座IDおよびパスワード送信工程と、前記金融機関サーバに振込を申し込む振込申し込み工程と、前記金融機関サーバに振込の受諾を通知する振込受諾通知工程と、前記商品カタログページを再表示する商品カタログページ再表示工程とを含み、前記商品販売元サーバにおける手順が、前記インターネット端末に商品カタログページをダウンロードする商品カタログページダウンロード工程と、前記インターネット端末からの購入情報を受注ファイルに蓄積する購入情報の受注ファイルへの蓄積工程と、前記金融機関サーバからの振込情報を受注ファイルに蓄積する振込情報の受注ファイルへの蓄積工程とを含み、前記金融機関サーバにおける手順が、前記インターネット端末に金融機関窓口ページをダウンロードする金融機関窓口ページダウンロード工程と、前記インターネット端末から送信されてきた金融機関識別情報に基づいて前記IDカードリーダーに挿入されたIDカードが自金融機関発行のIDカードであるかどうかを判別する自金融機関発行IDカード判別工程と、前記インターネット端末に口座IDおよびパスワードを要求する口座IDおよびパスワード要求工程と、前記インターネット端末から送信されてきた口座IDおよびパスワードを確認する口座IDおよびパスワード確認工程と、前記インターネット端末から送信されてきた振込情報を確認する振込情報確認工程と、前記インターネット端末に振込の受諾を要求する振込受諾要求工程と、前記インターネット端末から振込が受諾された振込を実行する振込実行工程と、前記インターネット端末に前記金融機関窓口ページの閉鎖を指示する金融機関窓口ページ閉鎖指示工程とを含むことを特徴とする。

【0011】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

【0012】図2は、本発明の最良の実施の形態に係るインターネット決済方法が適用されたインターネットシステムの構成を示すブロック図である。このインターネットシステムは、顧客のインターネット端末1と、商品販売元のインターネットサーバ(以下、単に商品販売元サーバという)2と、金融機関のインターネットサーバ(以下、単に金融機関サーバという)3とがインターネット4を介して接続されて、その主要部が構成されてい

る。

【0013】インターネット端末1は、ディスプレイ、モデム(あるいはターミナルアダプタ)等を備えるパーソナルコンピュータ、ネットワークコンピュータ、ゲーム機等で構成されており、IDカードリーダー5が接続され、IDカードリーダー5にはIDカード6が挿入されるようになっている。IDカード6としては、金融機関から発行された、いわゆる「キャッシュカード」が使用される。ここで、金融機関には、銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、証券会社等が含まれるばかりでなく、ローン会社、信販会社等も含まれる。

【0014】商品販売元サーバ2には、商品の受注情報および代金の振込情報を記録するための受注ファイル7が接続されている。

【0015】金融機関サーバ3には、顧客口座管理用データベース8が接続されており、顧客口座管理用データベース8には、顧客名、口座ID、パスワード、残高等が管理されている。

【0016】図1を参照すると、本発明の最良の実施の形態に係るインターネット決済方法のインターネット端末1における手順は、商品販売元サーバアクセスステップS101と、商品カタログページ表示ステップS102と、商品購入申し込みステップS103と、振込元金融機関選択ステップS104と、金融機関窓口ページ表示ステップS105と、IDカード挿入ステップS106と、金融機関識別情報送信ステップS107と、口座IDおよびパスワード送信ステップS108と、振込申し込みステップS109と、振込受諾通知ステップS110と、商品カタログページ再表示ステップS111とからなる。

【0017】同じく、図1を参照すると、本発明の最良の実施の形態に係るインターネット決済方法の商品販売元サーバ2における手順は、商品カタログページダウンロードステップS201と、購入情報の受注ファイルへの蓄積ステップS202と、振込情報の受注ファイルへの蓄積ステップS203とからなる。

【0018】同じく、図1を参照すると、本発明の最良の実施の形態に係るインターネット決済方法の金融機関サーバ3における手順は、金融機関窓口ページダウンロードステップS301と、自金融機関発行IDカード判別ステップS302と、口座IDおよびパスワード要求ステップS303と、口座IDおよびパスワード確認ステップS304と、振込情報確認ステップS305と、振込受諾要求ステップS306と、振込実行ステップS307と、金融機関窓口ページ閉鎖指示ステップS308とからなる。

【0019】次に、このような第1の実施の形態に係るインターネット決済方法の手順について説明する。

【0020】ここでは、金融機関に預金口座(貯金口座)を開設している顧客が、IDカードリーダー5を接続

したインターネット端末1を用いて商品販売元（小売店、卸商、メーカー等を含む）より商品を購入し、金融機関にある自分の口座から代金を決済する場合を例にとつて説明する。

【0021】まず、顧客は、インターネット端末1から商品販売元サーバ2にアクセスする（ステップS101）。

【0022】すると、商品販売元サーバ2から商品販売元の商品カタログを表すホームページ（商品カタログページ）がインターネット端末1にダウンロードされる（ステップS201）。

【0023】これにより、インターネット端末1に商品カタログページが表示される（ステップS102）。

【0024】次に、顧客は、商品販売元の商品カタログページ上から商品を選択して、住所、氏名、個数等の購入情報を入力することにより商品の購入申し込みを行う（ステップS103）。すると、インターネット端末1から商品販売元サーバ2に購入情報が送信される。

【0025】商品販売元サーバ2は、購入情報を受信すると、購入情報を受注ファイル7に蓄積する（ステップS202）。

【0026】続いて、顧客は、商品販売元の商品カタログページ上の金融機関メニューから自分が口座を有する振込元の金融機関のアイコンを選択する（ステップS104）。すると、選択されたアイコンからハイパーリンクされた金融機関サーバ3がアクセスされる。

【0027】すると、金融機関サーバ3から金融機関の窓口を表すホームページ（金融機関窓口ページ）がインターネット端末1にダウンロードされる（ステップS301）。

【0028】これにより、インターネット端末1に金融機関窓口ページが表示される（ステップS105）。

【0029】次に、顧客は、金融機関窓口ページ上に表示されたIDカード挿入促進メッセージに従って、インターネット端末1に接続されているIDカードリーダー5に金融機関から発行されているIDカード6を挿入する（ステップS106）。

【0030】すると、金融機関サーバ3から金融機関窓口ページとともにインターネット端末1にダウンロードされてきたタブレット（小さなプログラム）が、IDカードリーダー5に挿入されたIDカード6から金融機関識別情報を読み取り、この金融機関識別情報をインターネット端末1から金融機関サーバ3に自動的に送信する（ステップS107）。

【0031】金融機関サーバ3は、金融機関識別情報を受信すると、この金融機関識別情報に基づいてIDカードリーダー5に挿入されたIDカード6が自金融機関発行のIDカードかどうかを判別する（ステップS302）。

【0032】自金融機関発行のIDカード6とは異なっ

たIDカードがIDカードリーダー5に挿入されていた場合には、金融機関サーバ3は、これ以降の金融機関窓口ページへのアクセスを拒否するために、金融機関窓口ページを閉鎖する指示をインターネット端末1に送信する（ステップS308）。

【0033】インターネット端末1では、金融機関窓口ページの閉鎖指示を受信すると、タブレットが金融機関窓口ページを閉鎖して、商品カタログページを再表示する（ステップS111）。

10 【0034】自金融機関発行のIDカード6と認められた場合には、金融機関サーバ3は、インターネット端末1上のタブレットに口座IDおよびパスワードを要求する（ステップS303）。

【0035】インターネット端末1では、口座IDおよびパスワードの要求を受信すると、タブレットがIDカードリーダー5に挿入されたIDカード6から口座IDを読み取るとともに、金融機関窓口ページ上に顧客のパスワードの入力促進メッセージを表示し、顧客に対してパスワードの入力を要求する。顧客がインターネット端末1からパスワードを入力すると、タブレットは、口座IDおよびパスワードをインターネット端末1から金融機関サーバ3に自動的に送信する（ステップS108）。

【0036】金融機関サーバ3は、口座IDおよびパスワードを受信すると、口座IDおよびパスワードに基づいて顧客口座管理用データベース8にアクセスすることにより、口座IDおよびパスワードが正しいかどうかを確認する（ステップS304）。

30 【0037】口座IDまたはパスワードが正しくない場合には、金融機関サーバ3は、これ以降の金融機関窓口ページへのアクセスを拒否するために、金融機関窓口ページを閉鎖する指示をインターネット端末1に送信する（ステップS308）。

【0038】インターネット端末1では、金融機関窓口ページの閉鎖指示を受信すると、タブレットが金融機関窓口ページを閉鎖して、商品カタログページを再表示する（ステップS111）。

【0039】口座IDおよびパスワードが正しければ、金融機関サーバ3は、インターネット端末1上のタブレットにその旨を送信する。

40 【0040】インターネット端末1では、口座IDおよびパスワードの確認を受信すると、タブレットが金融機関窓口ページ上に振込情報の入力促進メッセージを表示し、顧客に対して振込金額などの振込情報の入力を要求する。顧客がインターネット端末1から振込情報を入力すると、タブレットは、入力された振込情報をインターネット端末1から金融機関サーバ3に自動的に返信して振込を申し込む（ステップS109）。なお、振込先である商品販売元の金融機関名、口座番号等の情報は、商品カタログページ上にあり、振込情報の一部として金融機関サーバ3に伝えられる。ここで、振込先の金融機関

が振込元の金融機関と同じ金融機関である必要がないことはいうまでもない。

【0041】金融機関サーバ3は、振込情報を受信すると、この振込情報に基づいて顧客口座管理用データベース8にアクセスして振込金額以上の口座残高があるかどうか等のチェックを行い、顧客の振込情報が正しいかどうかを確認する(ステップS305)。

【0042】振込情報が正しくない場合には、金融機関サーバ3は、これ以降の金融機関窓口ページへのアクセスを拒否するために、金融機関窓口ページを閉鎖する指示をインターネット端末1に送信する(ステップS308)。

【0043】インターネット端末1では、金融機関窓口ページの閉鎖指示を受信すると、タブレットが金融機関窓口ページを閉鎖して、商品カタログページを再表示する(ステップS111)。

【0044】振込情報が正しい場合には、金融機関サーバ3は、振込依頼内容が正しいことを顧客に再度確認させるために、インターネット端末1上のタブレットに振込受諾を要求する(ステップS306)。

【0045】インターネット端末1では、振込受諾要求を受信すると、タブレットが金融機関窓口ページ上に振込受諾の入力促進メッセージを表示し、顧客に対して振込受諾の入力を要求する。顧客は、振込依頼内容が正しい場合、振込受諾を入力する。顧客がインターネット端末1から振込受諾を入力すると、タブレットは、入力された振込受諾をインターネット端末1から金融機関サーバ3に自動的に返信する(ステップS110)。

【0046】金融機関サーバ3は、顧客の振込受諾通知を受けると、振込依頼内容に従って、顧客の金融機関口座から商品販売元の金融機関口座に対して、指定金額の振込を実行する(ステップS307)。

【0047】金融機関サーバ3より振込完了通知が商品販売元サーバ2に送信された後、金融機関窓口ページの閉鎖を指示する(ステップS308)。

【0048】商品販売元サーバ2は、金融機関1から送信された振込完了通知を確認後、受注ファイル7に代金の振込があったことを記録するとともに、顧客に対して商品の購入申し込みが正常に受け付けられたことを通知する(ステップS203)。

【0049】インターネット端末1では、金融機関窓口ページの閉鎖指示があると、金融機関窓口ページを閉鎖され、商品の購入申し込みが正常に受け付けられた旨の通知を受けて商品販売元の商品カタログページが再表示される(ステップS111)。

【0050】これによって、インターネット上における商品の購入および代金の決済が完了する。

【0051】この後、商品販売元では、受注ファイル7に記録された受注情報に基づいて商品を顧客のもとに発送する。

【0052】

【発明の効果】以上説明したように、本発明の第1の効果は、顧客にとって十分な利便性が得られるということである。その理由は、インターネット上でキャッシュレスに代金の即時決済を実現することができるからである。

【0053】第2の効果は、十分なセキュリティを確保できるということである。その理由は、IDカードの口座IDおよびパスワードはIDカード自体を持っていないと使用することができないものであるため、たとえインターネットを通じて他者に知られても、クレジットカード番号等のようにそれ自体だけで使用することはできないため、悪用されるおそれが小さいからである。

【0054】第3の効果は、汎用的な決済方法として用いることができるということである。その理由は、顧客の口座に残高があるかぎり、決済できる金額に上限がないので、高額な商品の購入にも使用することができるからである。

【図面の簡単な説明】

20 【図1】本発明の最良の実施の形態に係るインターネット決済方法の手順を示すフローチャートである。

【図2】本発明の最良の実施の形態に係るインターネット決済方法が適用されたインターネットシステムの構成を示すブロック図である。

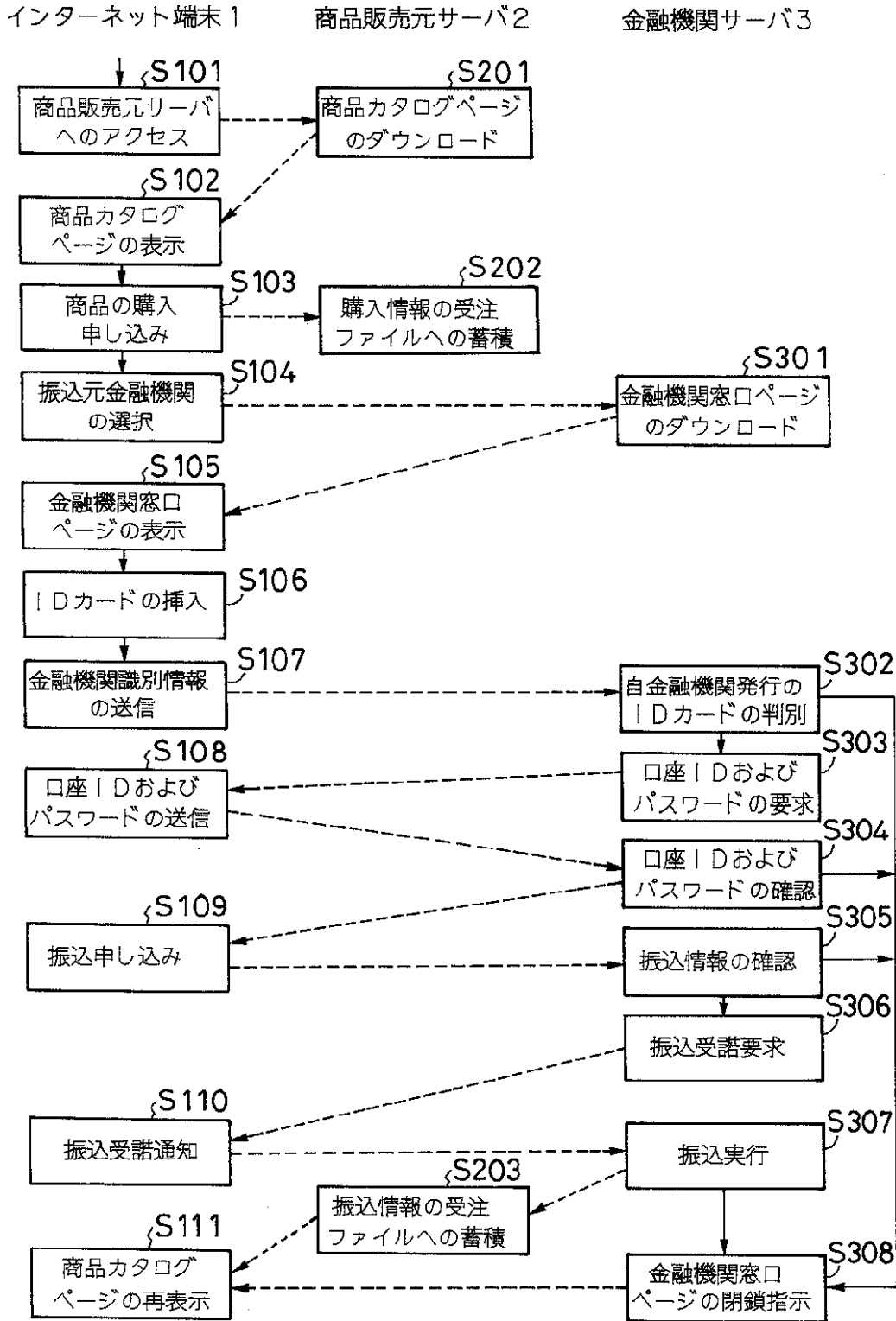
【符号の説明】

- 1 インターネット端末
- 2 商品販売元サーバ
- 3 金融機関サーバ
- 4 インターネット
- 30 5 IDカードリーダ
- 6 IDカード
- 7 受注ファイル
- 8 顧客口座管理用データベース
- S101 商品販売元サーバアクセスステップ
- S102 商品カタログページ表示ステップ
- S103 商品購入申し込みステップ
- S104 振込元金融機関選択ステップ
- S105 金融機関窓口ページ表示ステップ
- S106 IDカード挿入ステップ
- 40 S107 金融機関識別情報送信ステップ
- S108 口座IDおよびパスワード送信ステップ
- S109 振込申し込みステップ
- S110 振込受諾通知ステップ
- S111 商品カタログページ再表示ステップ
- S201 商品カタログページダウンロードステップ
- S202 購入情報の受注ファイルへの蓄積ステップ
- S203 振込情報の受注ファイルへの蓄積ステップ
- S301 金融機関窓口ページダウンロードステップ
- S302 自金融機関発行IDカード判別ステップ
- 50 S303 口座IDおよびパスワード要求ステップ

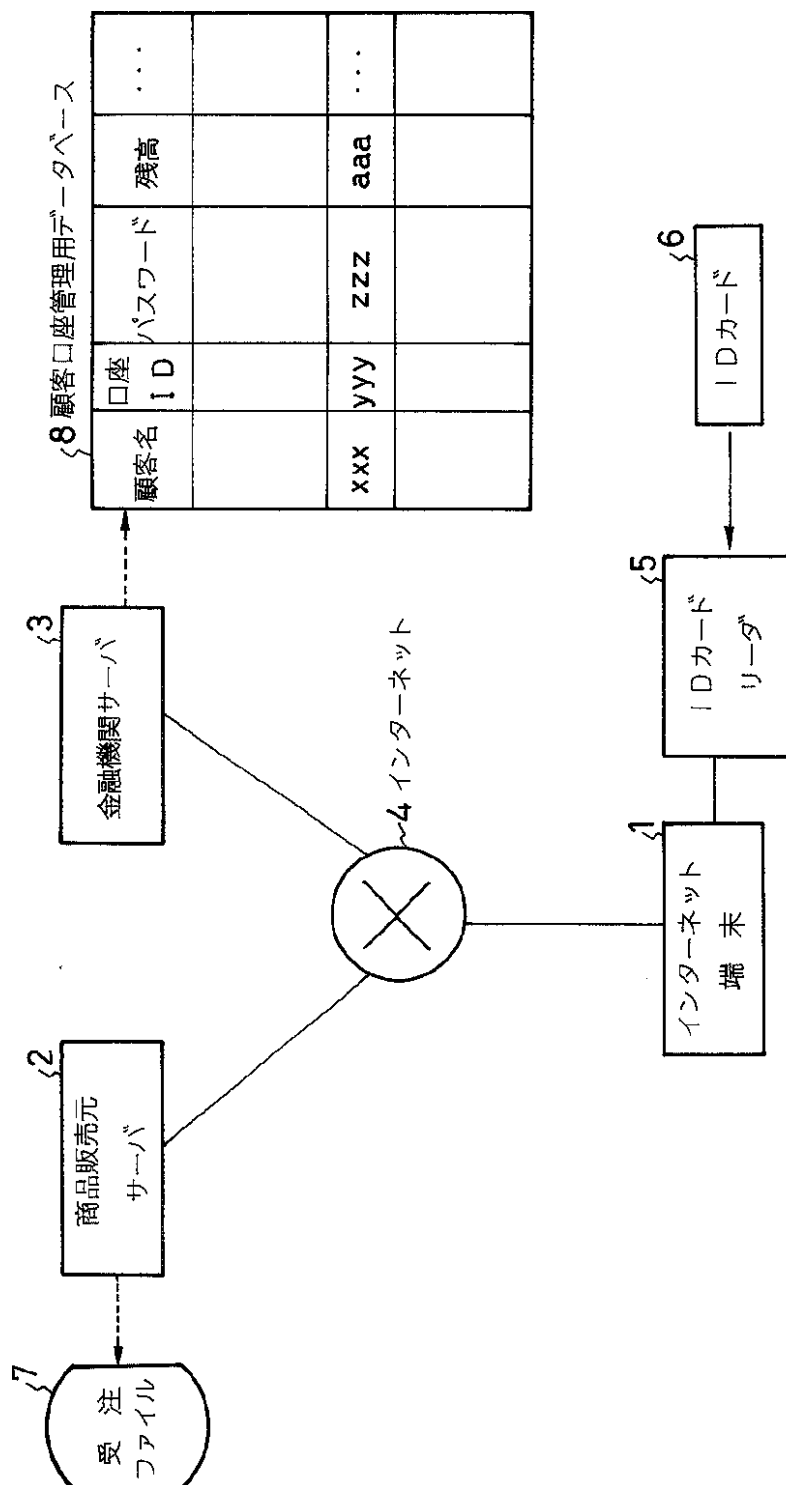
- S304 口座IDおよびパスワード確認ステップ
- S305 振込情報確認ステップ
- S306 振込受諾要求ステップ

- * S307 振込実行ステップ
- S308 金融機関窓口ページ閉鎖指示ステップ
- *

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(56)参考文献 MARRINAN, Michel
e. "First Union, Open
Market hit the I
nternet". In: Bank S
ystems & Technolog
y, vol. 32, No. 5 (May
1995), pp. 6 - 10.

MOELLER, Michael. "
Open Market sets u
p shop". In: PC Wee
k, vol. 12, No. 41 (Octob
er 16, 1995), p. 59.

[ANONYMOUS.] "Sing
apore - CashCard Pay
ment over the Inte
rnet". In: Newsbyte
s. July 7 1997.

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G06F 17/60

G06F 19/00

G06F 15/00